

議事の公開の取り扱いについて

1. 本ワーキングチームは、「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」の検討事項に係る技術的な問題等について、構成員の方々の自由闊達な議論を促進する必要がある、個別企業の技術開発動向やビジネス戦略など、個々の企業や個人に関する情報に言及する可能性が高いことから、ワーキングチーム及び議事録は、非公開とする。
2. 議事内容の透明性を確保する観点から、議事要旨を公開する。
その際、議事要旨は発言者が特定されないように作成し、主査の了解を得て公開する。
3. ワーキングチームに提出された資料は、原則公開とする。ただし、公開されることにより、率直な意見交換が損なわれるおそれがあるもの等（公開しないことを前提に関係者から提出された資料等）は非公開とする。